

文教・厚生常任委員会 市内福祉施設視察報告書

文教・厚生常任委員 本田 俊 治

【愛の家グループホーム】 平成 22 年 1 月 26 日視察

グループホームは、認知症、障害者をはじめとする要支援・要介護者が、介護スタッフと共に 5～9 名前後の少数規模で自立した共同生活を行う施設。
(愛の家は 1 ユニット 9 名)

入居者の能力に応じて洗濯、掃除、食事の準備を手伝う事などを暮らしの中に組み入れ、認知症の進行を遅らせるなども施設運営の目標の一つ。



グループホームの対象者は、**65 歳以上**、**認知症の要支援・要介護者**で、介護保険制度の保険給付の対象となる。

愛の家グループホーム根室のスタッフの方々の説明 (記録)

- ・お風呂はスタッフがついて入浴する。
- ・外出は自由で (PM8:00 まで)
- ・ユニットケアを行っている 1 ユニット 9 名×2 18 名が入居
- ・スタッフは各ユニット 7 名で 3 交代制 (※余裕のある人員配置ではない)
- ・平成 16 年 6 月オープン
- ・開所時からの入居者は 6 名 (現在は満室で、待機者は 2 名)
- ・入居者 17 名は市内、1 名が釧路から
- ・現在、要介護度 5 の入居者が 3 名
- ・夜勤は午後 4 時から翌朝 9 時までで、一人月 4、5 回。
 - ・3 (入居者) 対 1 (スタッフ)
- ・医療体制は、市立病院等が提携医療機関としてバックアップ、パート看護師 1 名が一週間に 1 回勤務
- ・スタッフは介護福祉士かヘルパー 2 級資格取得者
- ・給料が安い。根室の場合、水産加工場の方が給料が高く、人材確保が難しい状況にある。
- ・1 事業所 2 ユニットまで (現施設の増室等拡張はできない) で、施設開設には市の許可が必要。



- ・愛の家グループの本社は埼玉県で、現在全国に 119 ヲ所開設。200 ヲ所を目指している。
- ・入居者の高齢化が進み介護度が高くなっている。毎日の様に病院通院者がおり、家族の協力がなければ、その都度スタッフが張り付かなければならない。(※往診してくれる医師がいれば助かる。)
- ・勤医協ねむろ病院に往診体制について協力要請を行ったが、体制上困難と断られている。

※この施設の入居者が 18 名までであり介護保険の適用施設であり収入が限られているため、スタッフの賃金体系が低く抑えられている。夜勤も月 4、5 回もあり厳しい勤務条件であり、介護職場全体の給与体系の底上げが必要と感じた。

【はまなす園】 平成 22 年 1 月 27 日視察

はまなす園は、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護、在宅介護支援センター、在宅介護支援事業所の 5 つの介護保険事業を行っている。

特別養護老人ホーム

65 歳以上で身体や心に著しい障害がある者で常時介護を必要とする人で、居宅では適切な介護を受けることが困難であるときに入所することができる施設です。

短期入所生活介護（ショートステイ）

要介護者・要支援者が、主に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に短期間入所して、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練を行うサービスです。

介護者の病気や事故、結婚式、法事などの用事のほか、長い介護の疲れから旅行や休養をとるために家を空ける時などに、要介護者を短期入所させることで、介護者の負担を軽減することができます。

通所介護（デイサービス）

要介護者・要支援者を老人デイサービスセンターに通わせて、その施設内において行なう入浴・食事の提供（これらに伴う介護を含む）、日常生活に関する相談・助言、健康状態の確認などの日常生活上の世話及び機能訓練等を行います。

要介護者・要支援者を毎日介護する家族がその介護から一時的に解放される、という大きな役割を担っています。

在宅介護支援センター

自宅で生活をしている要介護者の高齢者その家族が在宅介護に関する支援の相談を受けたり、サービスの利用の申請の手続きの代行や介護予防のため教室を開いたりお年寄りの集まりに出向き介護について説明等を行います。（市からの委託事業）

在宅介護支援事業所

介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護保健制度による各種サービスの利用相談から手続き・ケアプラン作成・介護認定の代行申請等行います。

ハマナス園施設長の説明（記録）

- ・ 本年、社会福祉法人設立 30 周年を迎える。
- ・ 経営の全てを介護報酬で対応している。
- ・ 昭和 55 年 5 月から根室市の全面的な支援を受け開設。（用地、下水道は無償、建設費について財源補てんあり）



■特別養護老人ホームは、

- ・ 入園定員 50 名（平成 20 年度は 6 月（49 名）を除き入所待ち状態が続いている。）
- ・ 最近介護の高い方が多くなっている。平均介護度は 4.2
- ・ 介護度が高くなり、医療機関への入院が増えた、実質的な利用率が減っている。（20 年度の実ベット利用率 95.8%）
- ・ 医療機関入院 3 カ月で退園となる。（待機者対応）
- ・ 介護度が多くなってきたことに伴い介護職員の増員が必要。
- ・ 食事時間帯のパート 4 名の増員、新年度は、今年ヘルパー研修に入った高校生 6 人のうち 5 名を新規採用する。

※職員数

特別養護老人ホーム 職員 26 名、臨時 8 名、3 / 4 時間パート 10 名

デイサービス 職員 3 名、パート 8 名

在宅介護支援事業所 職員 2 名

全て正職員では経営的に成り立たない。

- ・ 在院者の平均年齢 85.8 歳（21 年 3 月末）
- ・ 現在の待機者は 46 名。申し込んでも入ることができないと諦めている方もいる。
- ・ 増床・増設が必要である。H21-H23 の国の景気対策に乗ることを目指している。
- ・ 特別養護老人ホームのユニット化を検討中。
- ・ ユニット化のためには今の倍ほどの用地が必要。
- ・ ユニット単位に食堂、バス、トイレが必要になる。（地域交流スペースを作る必要あり）
- ・ 現在、地域密着型の地域利用サービスの拡大について根室市と協議中

※30床の増床計画あり

- ・ 特養入所者は住民票を施設内に置く。本人の収入によって介護制度または有料措置が受けられる。

※負担階層 1 (生活保護・無年金者) 4名	入園者負担額	1万円未満	3名
負担階層 2 37名		1万円台	1名
負担階層 3 7名		2万円台	2名
有料措置 2名		3万円台	10名
		4万円台	27名
		※4万円台まで 86%	

- ・新しい施設（ユニット化）ができれば、一日額負担 360円から1970円にUP
※宿泊費、食事代は対象外（自己負担）
- ・ユニット化した場合、看護師、介護職員の体制確保が大変
- ・ユニット単位に夜勤者が必要（現在は3名体制で夜勤）

■ショートステイ

- ・受入は10名 平均利用率は9.02名でほぼ満床状態。
- ・利用率が上がっている。月最大24日間/1名の利用あり。平均は1名9～10日の利用。
- ・最大年6カ月まで利用可能

■デイサービス

- ・20年度は最高の利用率（1日当たり24.1名）※最大1日25名
- ・20年度の実利用者数97名で年度末登録者は75名。
- ・利用者が増えており利用者個々の利用回数が減っている。
- ・利用者は介護度2, 3が中心であるが、介護度4, 5の方も増えている。

■その他

介護報酬 H20年度 2億8千万円（人件費比率 64.2%）

介護報酬 1日9,000円 本人負担は1割

※これまで赤字決算はない。

【ねむろ医院いきいきデイサービスセンター】平成22年1月28日 視察

デイサービス（一般介護）、いきいきデイ（認知症対応）、予防デイ・はつらつ

この様な複合センターは道内では初めての取り組みである。

デイサービスセンターは、要介護1から要介護5の方が対象で、レクレーション、機能訓練など利用者のニーズに答え、心身の特性にあったサービスを提供



いきいきデイは、軽度から重度まで、認知症の状態にある者の認知症の予防を専門に介護するデイサービスです。

介護予防デイは、要介護に該当しない方、根室市の「おたっしゅ事業」の対象となる方に介護予防を目的に行うデイサービス。運動器具を導入し無理なく筋力をつけたり、歩行訓練などを行うほか、食事や入浴の利用も可能。

ねむろ医院いきいきデイサービスセンター施設長の説明（記録）

- ・いきいきデイは定員 12 名で現在 7~8 名の利用がある。
- ・家庭的な環境、馴染みの環境の中でコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・常時 2 名の職員が対応。簡単な調理も行う。
- ・利用は最大で 20 回/月
- ・常勤相談員 1 名、非常勤看護師 1 名、常勤介護士 1 名、+複数施設介護士 1 名で対応。
- ・昨年のスタート段階（昨年 11 月）で月平均利用者 5.6 名、今月は（1 月）7.9 人に
※想定よりも早い
- ・基準以上の職員配置が必要になる。
- ・資格者がいると報酬加算が可能（専門職・資格者 40%以上で加算あり。※勤医協は 70%）
※体制加算、機能訓練加算等
- ・デイサービスは、市の許認可事業である。市全体の目標設定に基づき最大定数の 1 / 2 からスタート。利用者の増えるスピードが早すぎる。
- ・通常の施設でみれない人がこの施設を利用している。
- ・10 年前の介護保険は脳卒中型がメイン、3 年前から痴呆へシフト。どの様な施設を整備するかは自治体が判断。
- ・根室市の場合、介護保険事業者が少なく市も対応に苦慮している。
- ・認知症、利用者の 60%が持っている。5 年後には 350 人ほど増える見込みである。
- ・2025 年高齢化のピークを迎える。その間の介護に関する対応、まちづくりが必要。
- ・3 年毎に事業計画を見直しているが、
- ・介護が必要でありながら介護サービスが利用できないという問題。
- ・高齢化に向け一定レベルのサービスが受けられるまち！
- ・安全確保のためには、マン・ツー・マンの対応が必要になる。
- ・介護サービスはだれがやっても赤字になるかほとんどが限度であり、事業の拡大は難しい。投資するような資金はない。
- ・給与水準の問題もあり、専門職を含め人材不足である。
- ・専門職の確保が厳しい。（賃金も一般の産業の 6 割程度ではないか）



- ・見方を変えれば、今後、介護がまちづくりの一翼になる。
- ・正規雇用は限られるが、基準の人員の2～3倍の人を使わなければならない。

※19床の療養病床を辞めた理由について

- ・医師確保が困難になったため。
- ・この数年間後利用を検討していた、高齢者向けのアパートや短期ステイも検討したが、地域のみなさんの声を聞き、予防から介護まで行う、現行の施設形態を選択した。

【セラピーこざくら】 平成22年1月28日 視察

入所療養介護、ショートステイ、デイケア、居宅介護支援事業所、在宅支援センター事業の5つの介護保険事業を行っている。

介護老人保健施設

自宅での生活への復帰を目標に、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、多少のリハビリや医療等を通して機能訓練、健康管理等を行い、入所者が持つ能力に応じ自立した日常生活へ復帰することを目指す施設。要介護1から要介護5と認定された方が対象。

看護師、介護職員に加え、医師、理学療法士、作業療法士等、リハビリに特化した職種を配置。

デイケア（通所リハビリテーション）

要支援・要介護認定者が、日帰りで利用されるリハビリテーション施設。自宅での生活を継続していくことを目標に、通所で理学療法・作業療法・言語聴覚療法等による生活リハビリを行い、心身機能の維持・回復を図ります。

セラピーこざくら施設長の説明（記録）

・現在入所療養介護施設は68名が入所中（定員は70名）

※入所64床、ショートステイ4床

※認知症スペース 15床

・デイケアは、37名定員（面積要件により）で今日の利用者は30名

・施設中央のホールでは、毎年運動会や演芸会を行っている。フラダンス、高校生や市民・吹奏楽団コンサートも行っている。

・理学療法士、作業療法士の確保が問題である。



- ・入所施設は、利用状況 66 名から 67 名で推移している。(他の老建は 98%以上の利用率)
- ・1名の医師で 99 名まで診ることができることから採算ラインとして現状の 70 床より 99 床の方が効果的である。
- ・通所事業については、デイサービスはできない、デイケア（リハビリ）を行っている。
- ・昼食代は 450 円として本人負担を少なくしている。
- ・18 年 10 月の介護保険法の改正により、居住費、食事台は補助対象から外れ自己負担となった。
- ・介護度は年間平均 3.4 で推移。
- ・隣保院の療養病床がなくなったことにより、平均介護度が上がっている。
- ・施設の管理面では、地下に水が溜まっている。地下部分に水、お湯、暖房等 4 つのパイプが入っているが老朽化している。
- ・サッシも寒冷地仕様ではないため、結露する。室内の湿度は 50%から 60%に維持するため毎日 5 t から 6 t の水を使っている。(感染症対策のため)
- ・臭い対策としてプラズマイオン装置を何台も設置している。
- ・光熱水費が大変である。150 t の水は下水道に流していないが、下水道料金の対象となっている。
- ・水道料金 7,500 千円から 8,000 千円、電気 5,200 千円から 5,600 千円、燃料（A 重油）10,000 千円から 15,000 千円。
- ・固定費が年間約 30,000 千円、給与費 約 2 億 1 千万円、医薬材料費 13,000 千円
- ・国からの給付費 28 万円/1 名（薬は包括されている）
- ・医師 1 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名を配置。※理学療法士が退職したため現在募集中。(リハビリ要員は人員不足のため給与面で優遇している。)
- ・この施設は 3 対 1 の基準であるが、安全管理上、事故防止のため人員・スタッフを基準以上に配置しなければならない。
- ・運営上の課題としては、医師、リハスタッフ、看護師の確保が困難な状況にある。また、介護職の有資格者の確保も厳しい状況にある。(資格者の数で報酬加算がある)
- ・建設時の借入は 11 億 4 千 2 百万円 22 年 3 月末で 5 億 9 千万円の残(根室市が債務負担)
- ・現在、待機者はいない状況。しかし、市内では満床で入所できないとう間違った噂が流れている。※入所条件はあるが、入所判定会議で決定する。
- ・現在 64 名の入所者のうち 4 名が厚岸町や中標津町、60 名は市内の在住者。
- ・今後の計画としては、高齢化率が上がっており、リハビリ支援の充実が必要なため 24 年又は 25 年までに増築・拡張を考えている。
- ・釧路脳神経外科からの退院患者の唯一の受入先となっている。
- ・新たな計画では、1F を通所施設、2F を入所施設とする方向で検討中である。

その他要望事項等

- ・除雪対策の充実
- ・事故防止のため施設近隣の交差点の優先道路化について要望あり。

【根室隣保院附属養護老人ホーム】 平成 22 年 1 月 29 日視察

根室隣保院は、養護老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター事業の介護保険事業を行っている。

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的な理由により、居宅における養護を受けることが困難という方が入所する施設。入所者が自立した日常生活を営み、社会参加活動に参加するために必要な支援を行います。

養護老人ホームは特別養護老人ホームとは違って、介護保険施設ではないため、原則的には、寝たきりや所得が多いという場合は、入居できないという施設です。



根室隣保院附属養護老人ホーム施設長・説明（記録）

養護老人ホームは

- ・ 22 年 1 月 29 日現在 137 名が入所中
- ・ 22 年 1 月 1 日現在 139 名 根室市内 70 名 市外 69 名が入所
- ・ 平均年齢 男性 76.5 歳、女性 81.7 歳 全体では 79.4 歳
- ・ 入所者在籍年数 平均 6 年 最高 37 年
- ・ 無年金者 2 名、生活保護受給者 24 名、年金受給者 113 名（平均年収 52 万円程度）
- ・ 食事は食堂で、一日当たり 130 食分を調理。食事は 8 時、12 時、17 時 30 分
- ・ 毎日 130 人分の洗濯を行っている。
- ・ 3 年前にノロウイルス発生。その後、衛生管理を徹底している。
- ・ 入所者の高齢化が進み、はじめは健常者であった者も、今は介護を必要とするものが多くなっており、お風呂の改修が必要になっている。
- ・ 夜は 3 名の夜勤体制を取っている。
- ・ 月 2 回理容室を開いている。
- ・ 入居者の部屋は 4 人部屋が基本。静養室 2 部屋あり。（介護度 5 の人への対応）
- ・ 現行施設にはスプリンクラーがない。
- ・ 夜勤体制は 4 名体制（職員 3 + 警備 1）

- ・非常口の段差解消が必要。また、1棟当たり廊下延長が40もあり、近年は車いすや歩行器を使う入居者が増え、その置き場所スペースも少なく、避難時に危険な状況である。
- ・トイレの問題（部屋の中央（ベットとベットの間）にポータブルトイレを設置せざるを得ない状況）※部屋単位に随時改修を計画、実施している。
- ・看護師2名で130人分の薬を管理。病院通院時の引率業務もあり多忙。
※薬を管理する部屋が狭いため薬の管理が大変である。経管栄養を行っている者も入所している。
- ・養護老人ホームであり、本来は、身の回りのことを自分でできる方が、環境的、経済的な理由により入所する施設であり、介護度が高くなった場合、別の施設へ移らなければならないが、現状ではそれが難しい。
- ・養護老人ホーム入居者に対し、併設の特定施設「月岡」が介護プランを策定し、指定訪問看護事業所「はなさき」が身体介助を実施している。
- ・市外からの入居者も住民票を根室市に移さなければならない。※措置費は各市町村負担。
- ・訪問介護事業所「はなさき」は30分単位の外部サービスのできる事業所であるが、養護老人ホーム入居者に15分単位の身体介助を行っている。（生活援助は行っていない。）
- ・デイサービスでは冬場の送迎で苦労している。
- ・雪で自宅前まで迎えに行けなかったり、また、滑るので足元が不自由な方への対応が大変。
- ・吹雪でも受け入れてほしいという家族もいる。除雪されていないケースもありバスの運行が難しい。
- ・デイサービスは生きがい活動支援を含め43名（介護39名、生きがい活動支援4名）



非常口の段差



廊下に並べられた車いす



改修が必要な浴室

※他の福祉施設もそうであるが、事業の性質上収入が限られており、施設改修のための財源捻出が非常に厳しい状況である。安全管理対策や入居者のアメニティの面からも行政がどこまで支援可能なのか検討する必要がある。

【介護付有料老人ホーム勢和】 平成 22 年 1 月 29 日視察

この施設は、概ね 60 歳以上の自立・要支援・要介護の方（申請中でも可）で常時入院治療を必要としない方が利用できます。※介護認定を受けている方が優先。



介護付有料老人ホーム勢和施設長・説明（記録）

- ・ 40 名の入居者に対し職員は 26 名体制。
- ・ 介護職員 15 名、事務職 4 名、ケアマネージャー 1 名、給食（栄養士含む） 5 名
※給食は外部委託
- ・ 入居者は男性 6 名（平均年齢 82.8 歳、平均介護度 3.2）
女性 34 名（平均年齢 84.8 歳、平均介護度 2.6）
※介護度 5 の方は 4 名
- ・ 自宅からの入所 23 名、病院からの入所 15 名 その他 2 名
- ・ 入居者は 33 名が市内の方、釧路 1 名、別海 1 名、中標津 3 名、浜中 1 名、標茶 1 名
- ・ 待機者は 7 名（家族が入所を希望しているが、ご本人が同意しないケースもある。）
- ・ 生活プランについては、ケアマネージャーが 1 人別にプランを作成
- ・ 3 カ月長期入院となった場合は、ご家族と相談の上退所。
- ・ 施設の入居費用は、部屋代（35 千円から 52 千円）食事代 1 日 1500 円、暖房費、電気代等を負担。（※年金内で暮らせる施設である）
- ・ 他都市の同様施設にくらべ相当安い費用設定である。（敷金は部屋代の 1 カ月分）



※マンションの一室に入居。入所者は 24 時間体制で介護サービスを受けることができます。

※このスタイルが、介護型療養病床全廃後の高齢者のために施設として国が進めようとしている形態です。

←消防本部と直結している防災対策システム